

平成29年度猫務庁職員採用選考実施要領

下記の通り、猫務庁職員採用選考を実施します。

平成29年1月
同人活動機構 猫務庁

記

第1 試験日程

- (1) 試験実施期間 平成30年1月22日（月曜日）～2月24日（土曜日）（午後10時必着）
(2) 採用予定者発表 平成30年2月25日（日曜日）

※公報（@byoumu_info）に掲載する方法で行う。

第2 採用予定

採用区分	採用予定人数	職務内容
一般猫務行政事務（一般職） （同人調査官を含む）	若干名	本庁等において架空行政事務に従事する
一般猫務行政事務（制服区分）	若干名	制服その他の服飾に関する調査研究及び 関連同人施策の立案に従事する

※任命は、平成30年3月1日付けとなります。

※同人調査官への任用を希望する者は一般職区分で受験すること。

第3 受験資格・欠格事由

- (1) 本採用試験の実施公告時において、短文投稿サイト（Twitter）において試験実施者(@nrnk_jp)をフォローしている者
- (2) 次に掲げる者は受験することができません。
- ア 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力によって破壊することを主張する政党その他の団体を結成し若しくはその団体に加入した者
- イ 当庁又は他の架空官庁等機関から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3ヶ月を経過しない者
- ウ 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）に違反し、禁錮以上の刑に処せられた者
- エ 現に当庁の職員（臨時的職員を除く）である者
- オ 現に当庁が所管する法^{ほうびょう}猫等の役員又は職員である者
- カ 現に架空官庁等（猫務庁を除く）において猫に関する業務に従事している者又は前記業務を離れてから1ヶ月を経過しない者

第4 試験内容

項目	実施内容	試験日時						
書類審査	下記の内容から架空官庁職員としての適性を判断します。 (1) 申込み時に記載された志望理由等 (2) 近時におけるツイートの傾向及びbio (bioに記載されたリンク先の内容を含む)	—						
試験	<table border="1"><thead><tr><th>科目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>共通 (短答)</td><td>教養試験・架空官庁基礎 (正誤問題10題, 短答6題)</td></tr><tr><td>専門 (論文)</td><td>各採用区分に応じた論文試験 (選択問題は3題中1題解答, 共通必答問題1題)</td></tr></tbody></table>	科目	内容	共通 (短答)	教養試験・架空官庁基礎 (正誤問題10題, 短答6題)	専門 (論文)	各採用区分に応じた論文試験 (選択問題は3題中1題解答, 共通必答問題1題)	試験期間中, 随時
	科目	内容						
共通 (短答)	教養試験・架空官庁基礎 (正誤問題10題, 短答6題)							
専門 (論文)	各採用区分に応じた論文試験 (選択問題は3題中1題解答, 共通必答問題1題)							

第5 受験申込手続

申込期間中に下記のページにおいて申込みの上, 画面の指示に従って問題に解答してください。

猫務庁職員採用ページ <http://byoumu.nrnk.jp/saiyo/>

※なお, 所属を希望する部局を検討するにあたっては必ず下記のページを参考にしてください。

<http://byoumu.nrnk.jp/aboutus/soshiki/>

※当庁ウェブサイトに障害が生じたときは申込期間を延長する場合がある。

第6 採用予定者発表

採用予定者の発表は, 平成29年2月25日付けの公報に試験結果及び採用予定者名簿(得点順)を掲載する方法で行う。採用予定者名簿には採用予定者の短文投稿サイトにおける呼出符号を掲載する。不合格者に対する個別の通知は行わない。

第7 採用方法

採用予定者の採用は平成29年3月1日付けの公報に人事発令を掲載する方法で行う。

第8 身分

- (1) 受験者の経歴, 希望する職務等を総合的に勘案して猫務事務官又は猫務技官に任命する。
但し, 同人調査官への任用を希望した者は試験成績に応じて当該官職を命ぜられることがある。
- (2) 職員は, 当庁の発行する一部の同人雑誌に関し, 審査の上投稿を申し込む権利を有し, 当庁が行なう活動に参加することができる。
- (3) 職員は以上の点を除き, 当庁に対していかなる権利義務も有さない。
当庁は同人団体であり, 本採用試験によって現実に合格者を雇用するものではない。

以上